

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけています！

災害発生情報

56

2013.5.22
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【はさまれ災害】

業種	食料品製造業	経験	5年	年齢	44歳	男女	男性
発生月		発生時刻	16時20分				
発生状況	玉ねぎをみじん切りにするため、スライサーに玉ねぎを投入したが、スライサーの動きが悪くなったため、右手で玉ねぎを押し込もうとした。そのとき着用していた手袋がスライサーの刃に絡んでしまい、右手中・薬指を負傷した。						
負傷の程度/部位	右手中・薬指開放骨折		休業見込	3か月			

コメント

「どうしてスライサーの中に手を入れたのか」誰しも疑問に思うでしょう。事業主に聞くと、きまって「機械を停止してから手を入れるように指導していた」と、返事が返ってきます。

一度災害が発生すると、立て続けに2、3件発生するというをよく聞きますが、地震と活断層の関係と同じだと思います。地震(災害)が発生するのには、活断層(職場)にそれなりのエネルギー(災害ポテンシャル)が溜まって、限界に達した時に災害となって一気に噴き出します。もし一度の揺れだけでエネルギーが平常の状態に戻らなければ、“群発”することもあるでしょう。

元々、人間はミスを犯す存在ですから、所詮は組織の問題です。労災防止は管理組織が主体になって進められなければなりません。決してボトムアップだけでやれるものではありません。

食品加工用機械については、本年10/1～法改正が予定されています。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



再発防止のアドバイス

- 1 スライサー内にみだりに手指等が入らないよう覆い(カバー)を設け、当該覆いを解放した時は自動的に機械を停止する構造とします。
- 2 機械等の内に手指等を入れる場合は、機械を停止するよう作業標準を訂正します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。